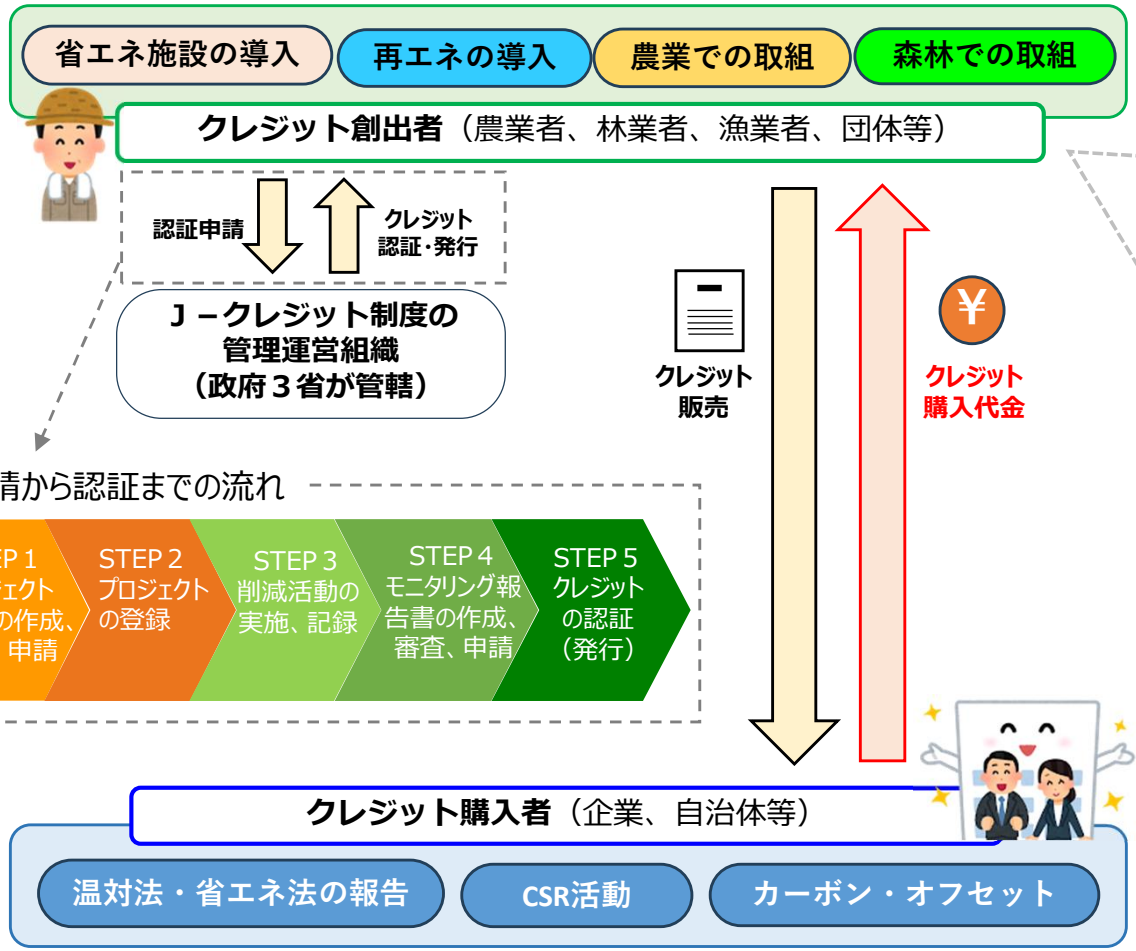
# 農林水産分野における
# カーボン・クレジットの推進



# J-クレジット制度とは

○ J-クレジット制度は、省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用のほか、水田の水管理の変更や適切な森林管理による温室効果ガスの排出削減・吸収量を「クレジット」として国が認証し、取引を可能とする制度で、経済産業省・環境省・農林水産省が運営。
○　農林漁業者等の排出削減・吸収の取組により生じるクレジットを売却することで収入を得ることができることから、農林水産分野での活用が期待。

■ Ｊ－クレジット制度の仕組み




※クレジット認証期間は最長８年

## クレジット認証の考え方




**ベースラインアンドクレジット**

ベースライン排出量（対策を実施しなかった場合の想定$CO_2$換算温室効果ガス排出量）とプロジェクト実施後排出量との差である排出削減量を「Ｊ－クレジット」として認証

# J-クレジット制度における農業分野の方法論

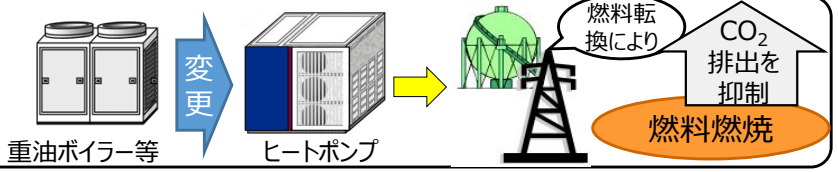
- Ｊ－クレジット制度では、排出削減・吸収に資する対象技術ごとに、適用範囲、排出削減・吸収量の算定方法及びモニタリング方法等を規定（これを方法論という）。
- 現在、Ｊ－クレジット制度全体で、76の方法論を承認。このうち、農業分野の方法論は７つ（2026年４月現在）。

■農林漁業者・食品産業事業者等による活用が想定される主な方法論　2026年４月時点

| | |
|---|---|
| 省エネ | ボイラーの導入 |
| | ヒートポンプの導入 |
| | 空調設備の導入 |
| | 園芸用施設における炭酸ガス施用システムの導入 |
| 再エネ | バイオマス固形燃料（木質バイオマス）による化石燃料又は系統電力の代替 |
| | 太陽光発電設備の導入 |
| 農業 | 家畜へのアミノ酸バランス改善飼料の給餌 |
| | 家畜排せつ物管理方法の変更 |
| | 茶園土壌への硝化抑制剤入り化学肥料又は石灰窒素を含む複合肥料の施肥 |
| | バイオ炭の農地施用 |
| | 水稲栽培における中干し期間の延長 |
| | 肉用牛へのバイパスアミノ酸の給餌 |
| | 牛への飼料添加物（曖気中の温室効果ガス削減に資するもの）を使用した飼料の給餌 |
| 森林 | 森林経営活動 |
| | 再造林活動 |

## 施設園芸等におけるランニングコストの低減等の取組

- **空調設備の導入**
  効率のよい空調設備（ヒートポンプ等）を導入することにより、化石燃料等の使用量を削減

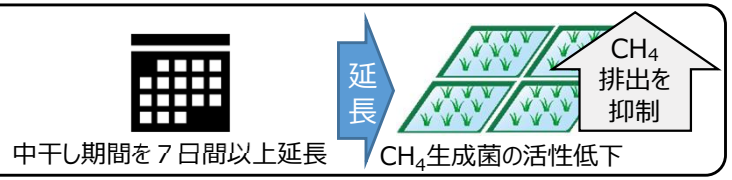



## 土壌改良や既存の農法の活用等の取組

- **バイオ炭の農地施用**
  バイオ炭を農地に施用することで炭素を土壌に貯留

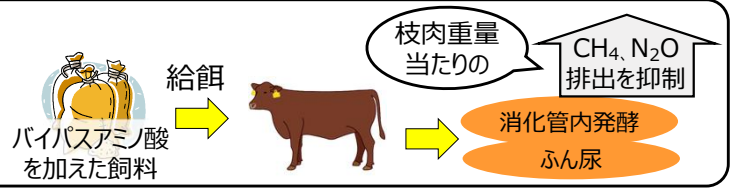



- **水稲栽培における中干し期間の延長**
  水稲の栽培期間中に水田の水を抜いて田面を乾かす「中干し」の実施期間を従来よりも延長することで、土壌からの$CH_4$排出量を抑制




## 肉用牛の肥育期間短縮・増体等の取組

- **肉用牛へのバイパスアミノ酸の給餌**
  肉用牛に、バイパスアミノ酸を加えた飼料を給餌することで成育を促進し、従来より肥育期間が短縮されること等により、枝肉重量あたりの$CH_4$及び$N_2O$の排出量を抑制




## 新規方法論（令和８年２月追加）

- **牛への飼料添加物を使用した飼料の給餌**
  牛に第一胃（ルーメン）内のメタン生成菌の働きを抑制する飼料添加物※を使用した飼料を給餌することで、$CH_4$の排出量を抑制
  （※）「カシューナッツ殻液」、「3-ニトロオキシプロパノール(3-NOP)」が対象




※今後新規方法論の策定が期待される技術：乾田直播、秋耕（削減効果の検証中）

# 農業分野のJ-クレジットの実績

- Ｊ－クレジットのプロジェクト登録件数のうち、農業者が取り組むものは62件。
- 農業者が取り組むプロジェクトによって、これまでに約62万トン（$CO_2$換算）のクレジットが認証（発行）。

■ 農業者が取り組むプロジェクトの内訳

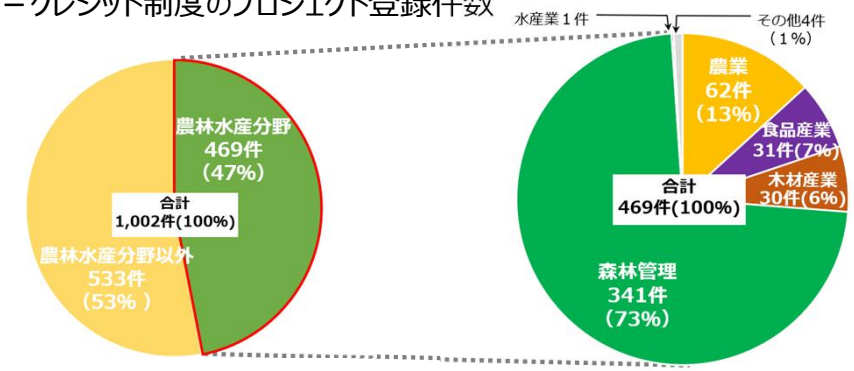
◆**太字**はプログラム型プロジェクト、**赤字**は2026年８月までにクレジットが認証されているプロジェクト

| 分類 | 方法論 | 件数 | 取組者 |
|---|---|---|---|
| 省エネ | 空調設備の導入　など | 5 | (同)北海道新エネルギー事業組合、**唐津農業協同組合**、**フタバ産業(株)**、**クボタ 大地のいぶき**、**九州電力(株)** |
| 再エネ | バイオマス固形燃料（木質バイオマス）による化石燃料の代替　など | 4 | (株)伊賀の里モクモク手づくりファーム、(株)タカヒコアグロビジネス、(株)デ・リーフデ北上、イオンアグリ創造(株) |
| 省・再エネ | 未利用熱の熱源利用　など | 1 | (株)エア・ウォーター農園 |
| 農業 | 家畜へのアミノ酸バランス改善飼料の給餌 | 3 | **味の素(株)**、**(株)Eco-Pork**、**デザミス(株)** |
| | 家畜排せつ物管理方法の変更 | 2 | (株)ファームノートデーリィプラットフォーム、**Green Carbon(株)** |
| | 茶園土壌への硝化抑制剤入り化学肥料又は石灰窒素を含む複合肥料の施肥 | 1 | **(株)フェイガー** |
| | バイオ炭の農地施用 | 17 | **(一社)日本クルベジ協会**、**(株)TOWING**、**(株)未来創造部**、**NTTドコモビジネス(株)**、**(株)フェイガー**、**(株)Chem.Eng.Lab.**、**大山乳業農業協同組合**、**シンコムアグリテック(株)**、**(株)KCL**、**(株)フジタ**、**(株)ホンダトレーディング**、**Green Carbon(株)**、**(株)庄内こめ工房**、**(株)Jizoku**、**(株)トロムソ**、**Blue Farm(株)**、**ポッカサッポロフード&ビバレッジ(株)** |
| | 水稲栽培における中干し期間の延長 | 28 | **クボタ 大地のいぶき**、**Green Carbon(株)**、**三菱商事(株)**、**(株)フェイガー**、**(株)Jizoku**、**NTTドコモビジネス(株)**※2件のプロジェクトを実施、**クレアトゥラ(株)**、**(株)バイウィル**、**伊藤忠食糧(株)**、**阪和興業(株)**、**フィード・ワン(株)**、**神山物産(株)**、**(株)Rev0**、**田中産業(株)**、**(株)鈴生**、**日本電計(株)**、**グリーンアース(株)**、**(一社)スマート農業共同体**、**(株)アルプロン**、**新潟市**、**SBI地方創生サービシーズ(株)**、**(株)おてんとさん**、**(株)Sustech**、**グラントマト(株)** 、**八幡平市**、**三ッ輪環境計画(株)**、**あぶくま川水系角田地区土地改良区** |
| | バイパスアミノ酸の給餌 | 1 | **味の素(株)**※アミノ酸バランス改善飼料の給餌との併用プロジェクト（バイパスアミノ酸の給餌にのみ計上） |
| **合　　計** | | **62** | |

■ 農業者が取り組むプロジェクトにおけるクレジット認証量（2026年3月現在）

| 方法論 | クレジット認証量（累計） |
|---|---|
| 省エネ・再エネ | 65,747t-$CO_2$ |
| 家畜へのアミノ酸バランス改善飼料の給餌 | 291t-$CO_2$ |
| 家畜排せつ物管理方法の変更 | 6,898t-$CO_2$ |
| バイオ炭の農地施用 | 2,441t-$CO_2$ |
| 水稲栽培における中干し期間の延長 | 586,585t-$CO_2$ |
| 合　　計 | 661,962t-$CO_2$ |

■ Ｊ－クレジット制度のプロジェクト登録件数



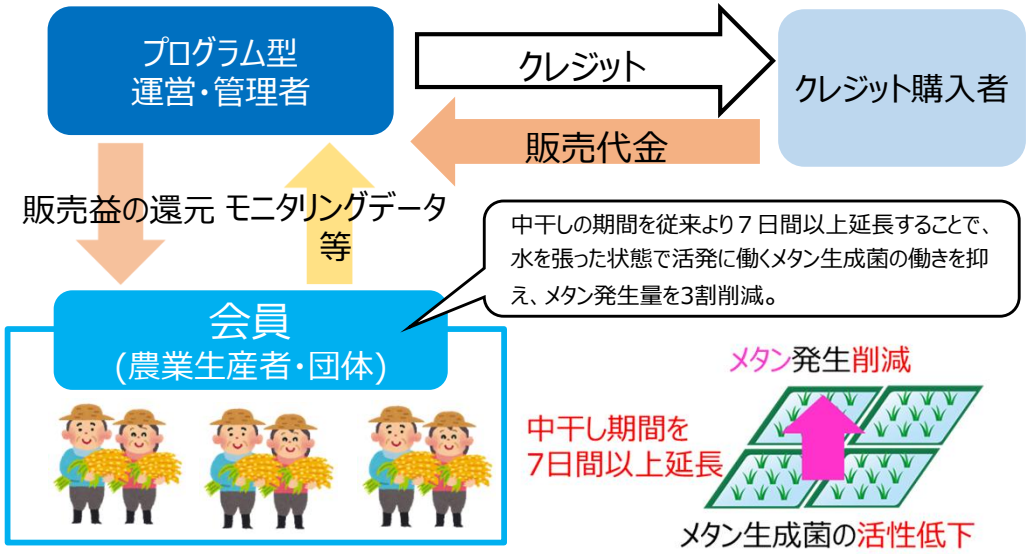

※農業分野の62件は農業者等が実施するプロジェクト件数を集計したもの。
うち、10件が省エネ・再エネ方法論による取組、52件が農業分野の方法論に基づく取組（2026年８月現在）

# 「水稲栽培における中干し期間の延長」の取組の広がり

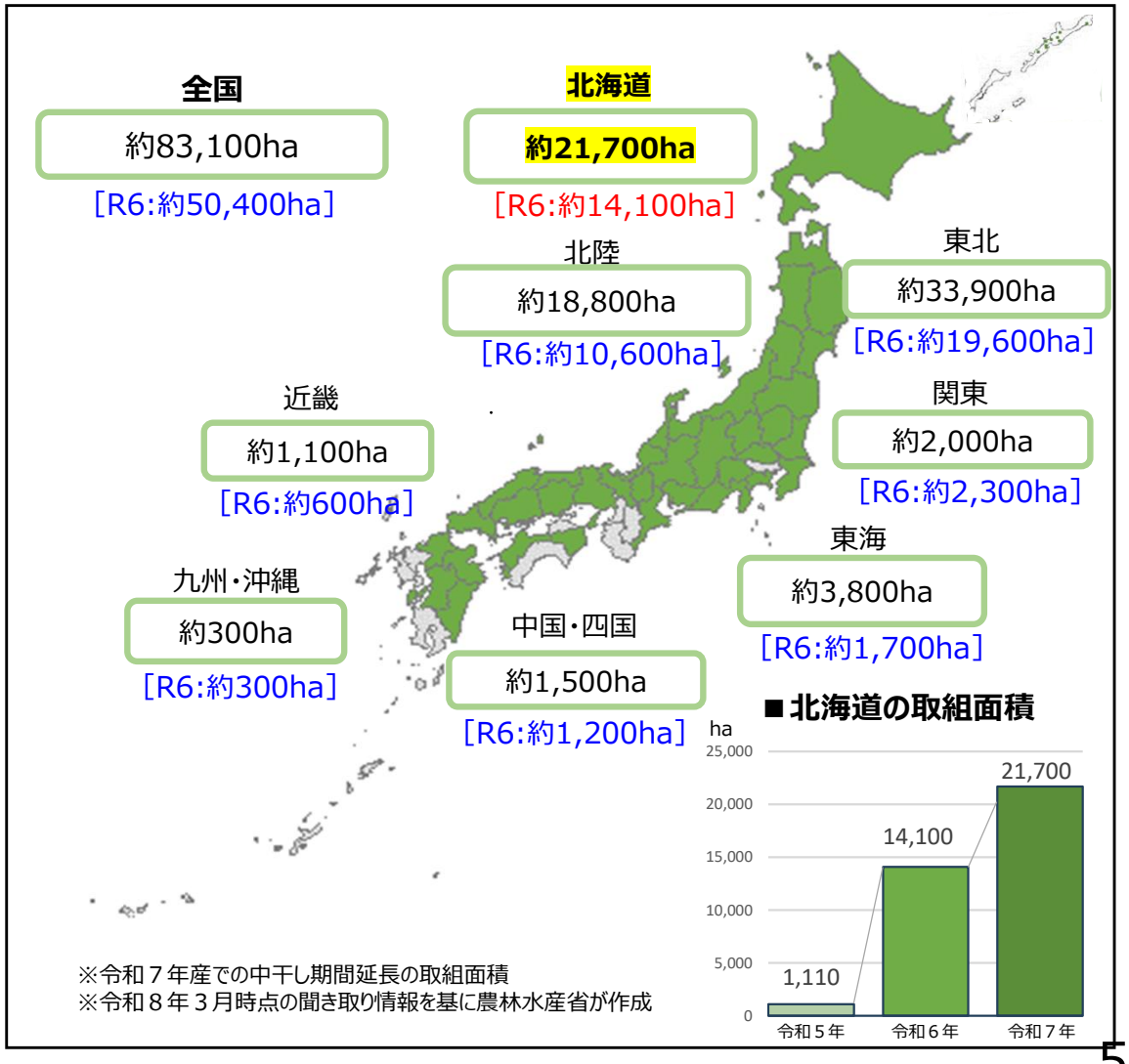
○ 水稲栽培における「中干し」の期間を従来よりも延長することで、土壌からのメタン発生量が削減。
○ 「中干し期間の延長」については令和５年から、J-クレジット制度における農業分野の方法論として認められた。
○ 北海道における取組面積は、令和５年で約1,100ha、６年は約14,100ha 、７年は約21,700ha＊と大幅増。
＊令和８年３月時点の農林水産省の聞き取り情報に基づく。

## ■水稲栽培における「中干し」の期間延長について

登録されているプロジェクトは、全て、複数の削減活動を取りまとめ、一括でクレジットを発行する「プログラム型」。




## ■全国の「水稲栽培における中干し期間の延長」の取組状況（面積）




## ■留意点

①中干し期間を延長することで、水生生物への影響が想定される場合は、作期の分散や江の設置など、地域の実情に応じて対策を検討すること。

②（独）農業環境技術研究所（現 農研農業機構農業環境研究部門）によれば、全国８県の栽培試験において、中干し期間の延長によって、地域によっては増収した場合もあるものの、平均3%程度減収したとの報告。減収の要因として、過度の土壌乾燥などが影響する場合があるため、不安があれば、先にグリーンな栽培体系加速化事業を活用した実証に取り組むことも有効。

③食料生産において、食品安全の確保は最優先。カドミウム濃度の高い地域では、出穂期前後各3週間における湛水管理を行うことが重要であり、中干しは7日から10日前後に留める必要があることから、こうした地域での中干し期間の延長の取組の可否については、地域の実情に応じて慎重に判断する必要。

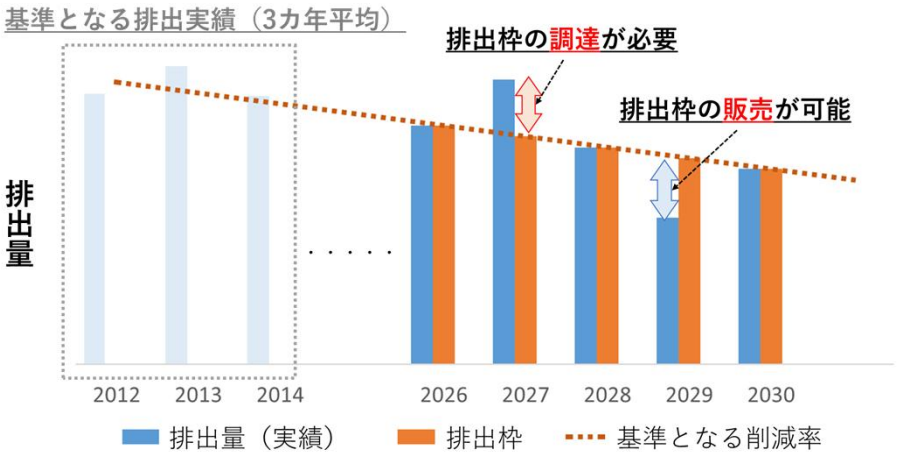
# J-クレジットを取り巻く状況

- 改正GX推進法に基づく排出量取引制度（GX-ETS）でのクレジット活用が広がる可能性。市場におけるJ－クレジットの直近の売買動向としては、CO2トン当たり４千円台後半から5千円程度で取引。
- 現状、農業分野においては、「相対取引」で主に行われているため、カーボンクレジット市場での取引実績は低位。

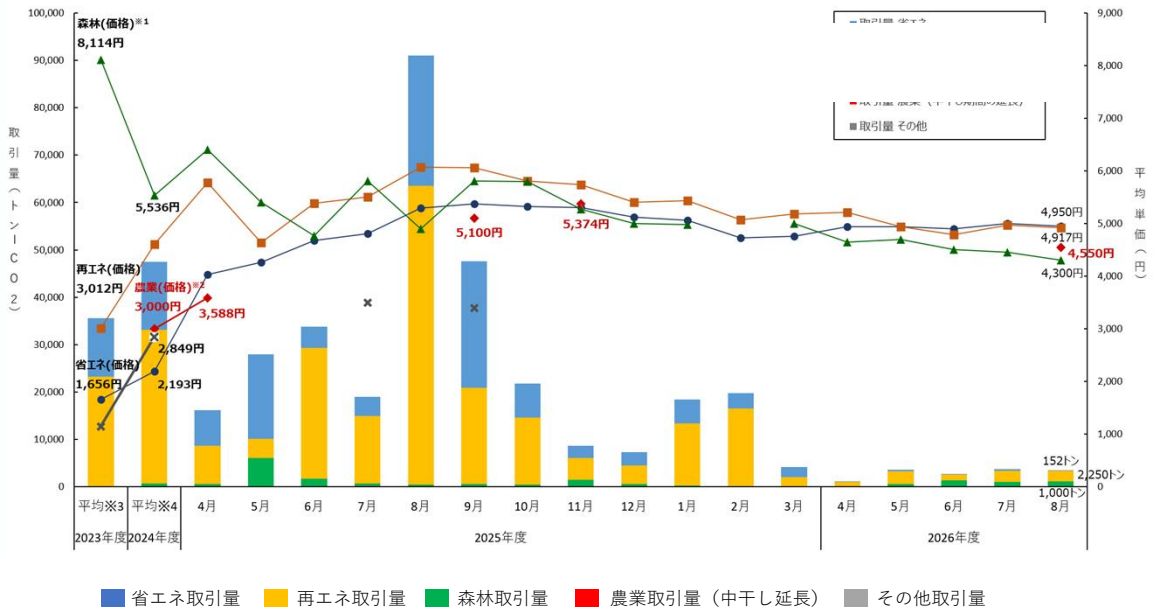
## 改正GX推進法に基づく排出量取引制度の概要

- 2025年５月に改正GX推進法が成立し、2026年度から二酸化炭素の直接排出量が一定規模（10万トン）以上の事業者を対象に排出量取引制度への参加を義務化。
- 制度の対象事業者数は300～400社程度、カバー率は日本における温室効果ガス排出量の60%近くとなる見込み。
- 排出枠取引の円滑化と適正な価格形成のため、ＧＸ推進機構が排出枠取引市場を運営。上限価格は4,300円/t、下限価格は1,700円/t。
- 本制度では、J-クレジット、JCMクレジットを使用可能なクレジットとし、各年度の実排出量（クレジット無効化量を控除する前の排出量）の10%を上限。

### GX-ETS（排出量取引制度のイメージ）




## 市場におけるJ－クレジットの売買動向




※日本取引所グループ（JPX）のカーボン・クレジット市場日報より、農林水産省が作成